

令和6年度公共水域水質調査結果報告

公共用水域の水質汚濁防止対策の一環として、公害防止に関する協定を締結している工場等の放流水、宅地開発による浄化装置の放流水並びに海域(鳥の海)、河川(阿武隈川)、都市下水路、農業用排水路等の公共用水域の水質の現状を把握し、水質汚濁を監視する目的で実施した水質調査結果を報告します。

1 調査の根拠

水質汚濁防止法に定める工場及び事業場(特定施設)から、公共用水域に排出される水の排水によって水質の汚濁を防止する目的で定められた、排出基準を準用し公共用水域の水質調査を行い、公共用水域の水質の現状を把握する。

【水質汚濁防止法】

第1条 この法律は、工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進すること等によって、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、もつて国民の健康を保護するとともに生活環境を保全し、並びに工場及び事業場から排出される汚水及び廃液に関する人の健康に係る被害が生じた場合における事業者の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図ることを目的とする。

※公共用水域とは、水質汚濁防止法第2条第1項で定める河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。

※特定施設とは、水質汚濁防止法第2条第2項第1号及び第2号で定める人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質を含む汚水又は廃液を廃する施設をいう。

・水質汚濁防止法第2条第2項第1号

カドミウムその他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質として政令で定める物質を含むこと。

・水質汚濁防止法第2条第2項第2号

化学的酸素要求量その他の水の汚染状態を示す項目として政令で定める項目に関し、生活環境に係る被害を生ずるおそれがある程度のものであること。

2 調査項目

(1) 公共用水域

水質汚濁防止法第2条第2項に基づき定められた水質汚濁防止法施行令及び、水質汚濁防止法第3条第1項により定める排水基準を定める省令の一般環境項目14項目、水質汚濁に係る環境基準で定める溶存酸素量とフッ素を加えた、生活環境に係る被害を生ずるおそれのある16項目を調査した。(別記1参照)

(2) 農薬残留調査

農薬(水稻除草剤)による公共用水域の汚濁状況を把握するため、使用頻度の高い3品目について調査した。(別記2参照)

(3) 地下水

水道法第4条に基づく水質基準は、水質基準に関する省令および水質基準に関する省令の一部を改正する省令による51項目を調査した。(別記3参照)

別記1 公共用水域の検査項目(生活環境項目 16 項目)

区分	検査項目	検査の方法
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	JIS K0102 12.1
	溶存酸素量(DO)	JIS K0102 32.1
	生物化学的酸素要求量(BOD)	JIS K0102 21 及び 32.3
	化学的酸素要求量(COD)	JIS K0102 17
	浮遊物質量(SS)	昭和46年環告第59号付表9
	n-ヘキサン抽出物質	昭和49年環告第64号付表4
	大腸菌群数 (又は大腸菌数)	昭和37年厚建令第1号別表1
	亜鉛含有量	JIS K0102 53.3
	フェノール類含有量	JIS K0102 28.1
	銅含有量	JIS K0102 52.4
	溶解性鉄含有量	JIS K0102 57.4
	溶解性マンガン含有量	JIS K0102 56.4
	クロム含有量	JIS K0102 65.1.4
	フッ素含有量	JIS K0102 34.4
	全窒素(T-N)	JIS K0102 45.2
	全リン(T-P)	JIS K0102 46.3.1

別記2 公共用水域の水田用除草剤残留農薬検査

農薬名(商品名)	検査対象物質	農薬名(一般名)
ベックク	フェンキノトリオン	ピリミスルファン・フェノキサスルホン・フェンキノトリオン
カイリキズ	イプフェンカルバゾン	イプフェンカルバゾン・テフリルトリオン・プロピリスルフロン粒剤
ジャスタ	ピラゾレー	サイラ(シクロピリモレート)、ピラゾレー、トリアファモン

※検査の方法:平成2年環水土77号(環境庁水質保全局通知)に準拠

別記3 地下水検査項目

No.	検査項目	No.	検査項目	No.	検査項目
1	一般細菌	18	テトラクロロエチレン	35	銅
2	大腸菌群	19	トリクロロエチレン	36	ナトリウム
3	カドミウム	20	ベンゼン	37	マンガン
4	水銀	21	塩素酸	38	塩化物イオン
5	セレン	22	クロロ酢酸	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
6	鉛	23	クロロホルム	40	蒸発残留物
7	ヒ素	24	ジクロロ酢酸	41	陰イオン界面活性剤
8	六価クロム	25	ジブロモクロロメタン	42	ジェオスミン
9	亜硝酸態窒素	26	臭素酸	43	2-メチルイソボルネオール
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	27	総トリハロメタン	44	非イオン界面活性剤
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	28	トリクロロ酢酸	45	フェノール類
12	フッ素	29	ブロモジクロロメタン	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
13	ほう素	30	ブロムホルム	47	水素イオン濃度(pH)
14	四塩化炭素	31	ホルムアルデヒド	48	味
15	1,4-ジオキサン	32	亜鉛	49	臭気
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	33	アルミニウム	50	色度
17	ジクロロメタン	34	鉄	51	濁度

※検査方法:水道法「水質基準に関する省令:厚生省令第101号」

3 調査区域及び調査項目、調査時期

(1)公害防止協定並びに準用企業

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
1	佐藤製線所第2工場	字江下111	9月	生活環境項目16項目
2	宮城カイハツ	逢隈中泉字水塚7	9月	生活環境項目16項目
3	東北セキサン	字道田西21-1	9月	生活環境項目16項目

(2)宅地開発協定

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
4	長瀬ガーデン沈殿槽	長瀬字長峰地内	9月	生活環境項目16項目

(3)河川

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
5	阿武隈川(逢隈地区)	逢隈中泉字壇川前	9月	生活環境項目16項目
6	阿武隈川(荒浜地区)	亘理大橋付近	9月	生活環境項目16項目

(4-1)地区排水路(その1)

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
7	荒浜九号排水路	荒浜字鳥の海地内	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
8	木倉川排水路 (荒浜第2排水機場)	逢隈高屋字前原地内	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
9	鎧川排水路	逢隈高屋字新谷地地内	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
10	枝川排水路 (長瀬浜排水機場)	長瀬字築切	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
11	釣川排水機場 (長瀬浜排水機場)	長瀬字築切	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
12	舟入川排水路	長瀬字新海岸地内	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
13	橋本堀排水路 (大畠浜排水機場)	吉田字村地内	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
14	東新堀排水路 (吉田排水機場)	吉田字砂浜地内	7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目

(4-2) 地区排水路(その2)

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
15	新町都市下水路	字上茨田40後	9月	生活環境項目16項目
16	上茨田都市下水路	字上茨田地内	9月	生活環境項目16項目
17	荒浜都市下水路	荒浜字隈崎地内	9月	生活環境項目16項目
18	都市下水排水機場前	荒浜字隈潟地内	9月	生活環境項目16項目
19	浜吉田地区排水路	吉田字大谷地地内	9月	生活環境項目16項目
20	吉田地区排水路A	吉田字流地内	9月	生活環境項目16項目
21	吉田地区排水路B	吉田字砂浜地内	9月	生活環境項目16項目
22	牛袋地区排水路①	逢隈中泉字沼添地内	9月	生活環境項目16項目
23	十文字地区排水路①	逢隈十文字字牛頭地内	9月	生活環境項目16項目
24	今泉地区排水路	逢隈中泉字南荒田地内	9月	生活環境項目16項目
25	牛袋地区排水路②	逢隈牛袋字境地内	9月	生活環境項目16項目
26	十文字地区排水路②	逢隈十文字字山神地内	9月	生活環境項目16項目
27	高須賀地区排水路	荒浜字下須賀地内	9月	生活環境項目16項目

(5) 海域(鳥の海)

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
28	鳥の海湾内①	魚市場前地域	4月・5月	生活環境項目16項目
			7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
29	鳥の海湾内②	蛭塚西側地域	4月・5月	生活環境項目16項目
			7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
30	鳥の海湾内③	鳥の海湾南東地域	4月・5月	生活環境項目16項目
			7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目
31	鳥の海湾内④	蛭塚東側地域	4月・5月	生活環境項目16項目
			7月	生活環境項目16項目 及び除草剤3種類
			9月・12月	生活環境項目16項目

(6) 地下水

No.	調査対象	調査場所	調査時期	検査項目
32	地下水観測井戸	字江下115	9月	水質基準に関する精密 検査(51項目)